

第38期 定時株主総会

招集ご通知

2024年4月1日 ▶ 2025年3月31日

■ 開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

■ 開催場所 長野県佐久市長土呂159番地2
エフビー介護サービス株式会社
本社 会議室

■ 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取
締役を除く。）5名選任の件

議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時30分到着分まで

お願い

ご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめの上、ご来場くださいますようお願い申しあげます。
株主総会会場では当社スタッフはマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合がありますので、ご理解のほどお願い申しあげます。



エフビー介護サービス株式会社

証券コード 9220
2025年6月12日
(電子提供措置の開始日2025年6月5日)

株主各位

長野県佐久市長土呂159番地2
エフビー介護サービス株式会社
代表取締役社長 柳澤 美穂

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第38期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fb-kaigo.co.jp/ir/library/meeting>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきをお願い申しあげます。

敬 舟

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2025年6月27日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 長野県佐久市長土呂159番地2
エフビー介護サービス株式会社 本社 会議室 |

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第38期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第38期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しております。また、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から下記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

- 連結計算書類の連結注記表
- 計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

### お願 い

ご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめの上、ご来場くださいますようお願い申しあげます。株主総会会場では当社スタッフはマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合がありますので、ご理解のほどお願い申しあげます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

#### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付**にご提出ください。

日時  
2025年6月27日(金曜日)  
午前10時  
(受付開始: 午前9時30分)



#### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否を  
ご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
(下記の行使期限までに到着するよう  
ご返送ください)



## 行使期限

2025年6月26日(木曜日)午後5時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法

こちらに議案に対する賛否を  
ご記入ください。

| 原案に対する賛否 |     |
|----------|-----|
| 賛        | 否   |
| 但し       | を除く |

※議決権行使書用紙はイメージです。

## 第1号議案について

賛成の場合 → 賛に○印  
反対の場合 → 反に○印

## 第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛に○印  
全員反対の場合 → 否に○印  
一部候補者に反対の場合 → 賛に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

# 株主総会参考書類

第1号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への配当を安定かつ継続的に実施することを基本方針としております。

第38期の期末配当につきましては、株主に対する利益還元と将来の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりいたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

| 配当財産の種類                  | 金銭                                                                                                      |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき <b>金20円</b><br>総額 <b>50,320,000円</b><br>なお、中間配当金として13円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき33円となります。 |
| 剰余金の配当が効力を生じる日           | 2025年6月30日                                                                                              |

## 第2号議案

# 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番 号

1

やなぎ さわ ひで き  
柳 澤 秀 樹

(1949年12月30日生) (男性)

再 任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1970年 2月 フランスペッド販売(株) 入社  
1987年 4月 エフピー信州(株) (現:当社) 設立  
代表取締役社長  
2002年 7月 社会福祉法人佐久平福祉会 設立 理事長

2018年10月 当社 代表取締役会長兼社長  
2022年 9月 当社 取締役  
2023年 6月 当社 代表取締役会長 (現任)

所有する当社の株式数：365,000株

在任年数：38年

取締役会出席状況：17/17回

### 取締役候補者の選任理由

柳澤秀樹氏は当社を創業し、代表取締役社長として長年にわたりグループの全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献してまいりました。2022年9月に代表取締役会長兼社長の職を辞し代表権を返上しましたが、経営環境の変化に迅速に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の取り組みを強化するため2023年6月に代表取締役会長に復帰いたしました。当社グループの経営全般においてその役割・責務を果たしており、今後の当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番 号

2

柳澤 美穂

(1973年11月24日生) (女性)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|                 |                           |          |                            |
|-----------------|---------------------------|----------|----------------------------|
| 1996年 4月        | アイフル(株) 入社                | 2020年 7月 | スマイル薬局(株) 代表取締役            |
| 1998年10月        | (株)武富士 入社                 | 2020年10月 | 当社 常務取締役 人事部長              |
| 2004年 9月        | 当社 入社                     | 2021年 6月 | 当社 取締役副社長                  |
| 2015年 6月        | 当社 取締役                    | 2022年 9月 | 当社 代表取締役社長 (現任)            |
| <b>2017年12月</b> | <b>ルルパ(株) 代表取締役 (現任)</b>  | 2023年 7月 | スマートケアタウン(株) 代表取締役<br>(現任) |
| 2018年 8月        | 当社 常務取締役 人材育成／保険外事業<br>管掌 | 2023年 9月 | (株)シルバーアシスト 代表取締役 (現任)     |

#### 重要な兼職の状況

ルルパ(株) 代表取締役  
(株)シルバーアシスト 代表取締役  
スマートケアタウン(株) 代表取締役

所有する当社の株式数：165,000株

在任年数：10年

取締役会出席状況：17/17回

#### 取締役候補者の選任理由

柳澤美穂氏は2004年に当社に入社後、人事の視点から当社の人材に係る業務全般に携わり、特に今後のさらなる介護人材不足を見据え、海外人材の教育・採用に注力してまいりました。2022年9月の代表取締役社長就任後は当社グループを牽引し、経営全般においてその役割・責務を果たしております。今後の当社グループの持続的な企業価値向上のために必要で有ると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番 号

3

よ だ だい り  
依 田 大 利

(1961年11月24日生) (男性)

再任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1984年 4月 上田商工信用組合 入所  
2002年 9月 当社 入社 本社 管理課長  
2007年 4月 当社 本社 総務課長  
2013年 4月 当社 介護事業部 部長

2019年12月 当社 社長室 参事  
2022年11月 当社 執行役員 社長室 室長  
2023年 2月 当社 取締役 I R企画室 室長  
2023年 6月 当社 取締役 I R企画管掌 (現任)

**所有する当社の株式数：100株**

**在任年数：2年**

**取締役会出席状況：17/17回**

**取締役候補者の選任理由**

依田大利氏は当社の在籍年数が20年を超え、管理部門及び事業部門の両方を経験しており、介護業界や当社グループの業務内容を深く理解しております。I R企画部門を管掌する役員として適時開示・I Rの他、代表取締役社長の補佐役として当社グループの企業価値の向上のために引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番号

4

に の みや  
二之宮

おさむ  
修

(1970年9月8日生) (男性)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                   |          |                        |
|----------|-----------------------------------|----------|------------------------|
| 2000年10月 | 日本ビジネスステレビジョン(株) (現 : JBTV(株)) 入社 | 2022年 2月 | オンコセラピー・サイエンス(株) 管理本部長 |
| 2015年 1月 | 同社 執行役員                           | 2023年 1月 | 当社 入社 経理財務部長           |
| 2015年10月 | (株)アシスト (現 : JBTV(株)) 取締役         | 2024年 6月 | 当社 取締役 経営管理本部長 (現任)    |

所有する当社の株式数 : 0株

在任年数 : 1年

取締役会出席状況 : 13/13回

#### 取締役候補者の選任理由

二之宮修氏は、長年、経理業務に従事して財務・会計に関する知見を有しており、当社に入社後、経理財務部長としての職務・職責を適切に果たし、当社の事業内容も理解していただきました。当社入社以前に取締役及び管理本部長を経験した実績と豊富な経験、知見を活かし、当社において役員として経営管理本部長の職務・職責を果たしており、当社グループの企業価値の向上のために引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者  
番 号

5

寺 尾 文 孝

(1941年5月2日生) (男性)

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年 6月 警視庁第一機動隊退職  
1967年 4月 秦野章事務所兼務 秦野章私設秘書  
1987年 4月 日本ドリーム観光(株) 代表取締役副社長  
1987年 5月 (株)横浜ドリームランド 代表取締役

1999年 1月 日本リスクコントロール(株) 代表取締役  
社長 (現任)

2023年 2月 当社 取締役 (現任)

#### 重要な兼職の状況

日本リスクコントロール(株) 代表取締役社長

所有する当社の株式数：41,400株

在任年数：2年

取締役会出席状況：17/17回

#### 取締役候補者の選任理由

寺尾文孝氏は長年にわたり上場企業を含む多数の企業経営に携わってきた経験に加え、その中で培われた見識を備えています。今後の当社グループの企業価値の向上のために有益なアドバイスをしていただける人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。  
2. 取締役候補者柳澤秀樹氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して法律上の賠償責任を負担した場合に被保険者が被る損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。  
各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2026年4月に当該保険契約を更新する予定です。

以 上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安を追い風に輸出や海外展開している企業の業績が順調であった他、インバウンド需要が高水準で推移し、人手不足を背景に大企業を中心に賃上げが進みました。その一方でロシアウクライナ戦争や円安等による輸入品価格の上昇、気候変動による食料品価格の上昇等によって賃金の上昇率以上に物価が高騰し、生活必需品中心に消費者の節約志向が強まるなど個人消費が伸び悩み、景気の回復に弱さが見られました。

国内の介護業界におきましては、社会の高齢化が進み介護離職やヤングケアラー等の問題が顕在化し、介護サービスへの関心が高まり需要がますます高まっていますが、人手不足は深刻であり、介護サービスの職業有効求人倍率は厚生労働省資料の一般職業紹介状況(2025年2月分)によると3.95倍と高い数値で推移しており、サービスを担う人材確保に取り組むことは従前以上に介護事業者の大きな課題となっております。また近年の人工費の上昇と物価の高騰は介護事業者に打撃を与えておりますが、2024年4月改定の介護報酬の上昇幅は不十分で、介護事業者の倒産が増加しているとの報道もあり、厳しい経営を強いられています。

このような状況のもと当社グループは、従業員のやる気を確保し、ワークライフバランスの充実を図って人材を確保するため、2024年4月より介護事業部において一部の従業員を除き固定労働時間制から変形労働時間制に移行し、従業員の希望によっては週3日の休日を確保できるシフトを実現できる体制を整える等、従業員の生産性向上に努めました。また人材不足を補うべく、海外から技能実習生や特定技能外国人の採用を進め、政府からの介護職員待遇改善支援補助金の活用等、介護職員の待遇改善を行いました。

さらには当社グループを拡大すべく、2024年4月、長野県安曇野市及び栃木県小山市にそれぞれグループホームを新規に開設いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は10,967百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は介護事業での業績回復等により659百万円（前連結会計年度比25.1%増）、経常利益は前連結会計年度に支給された3介護事業所の新設に係る事業所整備補助金（建設補助金）の剥落等により678百万円（前連結会計年度比15.4%減）、特別損失として介護事業の日高ケアセンターの減損損失を計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は406百万円（前連結会計年度比22.4%減）となりました。

## 事業セグメントの状況

### (福祉用具事業)

福祉用具事業においては、ケアマネジヤーや介護施設、利用者様等への訪問活動や新規利用者様の開拓にも注力した地域密着の営業活動を行い、売上高が堅調に推移し増収となりました。

また、利益については増収効果による利益の増加がありましたが、自社レンタル商品の販売に注力したことで自社レンタル商品の仕入が増加した他、仕入価格の上昇等もあり減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の福祉用具事業の売上高は4,586百万円（前連結会計年度比4.9%増）、セグメント利益は313百万円（前連結会計年度比6.0%減）となりました。

### (介護事業)

介護事業においては、2024年3月～4月にかけて開設したグループホーム3事業所の新規開設と通年稼働、既存事業所でも積極的に営業を進めて入居者の確保に努めしたこと等により増収となりました。

利益面では物価の高騰により食材費等が増加しましたが、介護の原点に立ち返って介護技術や接遇の再習得、業務の見直し等を行い、既存の介護事業所の他、2024年3月～4月に新設したグループホーム3事業所でも損益改善が見られたことで増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の介護事業の売上高は6,381百万円（前連結会計年度比6.5%増）、セグメント利益は346百万円（前連結会計年度比78.5%増）となりました。

### 企業集団のセグメント別の売上高推移

| 事業区分   | 第37期<br>2024年3月期 | 第38期<br>2025年3月期 | 前期比     |      |
|--------|------------------|------------------|---------|------|
|        | 金額（百万円）          | 金額（百万円）          | 金額（百万円） | 増減   |
| 福祉用具事業 | 4,371            | 4,586            | 215     | 4.9% |
| 介護事業   | 5,989            | 6,381            | 392     | 6.5% |
| 合計     | 10,361           | 10,967           | 606     | 5.9% |

② 設備投資の状況

当連結会計年度に当社グループが実施した設備投資の総額は251百万円であり、福祉用具事業3百万円、介護事業246百万円、全社共通1百万円の設備投資をそれぞれ実施いたしました。

主な設備投資の内容は、介護事業の2025年6月開設のグループホーム1カ所（「グループホームエフビーゆいの杜」 栃木県宇都宮市）の建物等の増加であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式、その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                    | 第35期<br>2022年3月期 | 第36期<br>2023年3月期 | 第37期<br>2024年3月期 | 第38期<br>2025年3月期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 9,185            | 9,619            | 10,361           | 10,967                        |
| 経常利益 (百万円)            | 647              | 737              | 802              | 678                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 528              | 444              | 523              | 406                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 240.32           | 167.39           | 195.60           | 152.00                        |
| 総資産 (百万円)             | 7,698            | 9,019            | 9,499            | 8,858                         |
| 純資産 (百万円)             | 2,008            | 3,037            | 3,478            | 3,641                         |
| 1株当たり純資産 (円)          | 913.16           | 1,135.13         | 1,299.91         | 1,447.37                      |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しており、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式を控除した株式数によっております。
2. 第36期に総資産及び純資産が増加しているのは、2022年4月7日に当社株式を東京証券取引所スタンダード市場に上場して新株発行増資、2022年5月9日に第三者割当増資を行っているためであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年3月31日現在）

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 出資比率 | 主要な事業内容   | 決算日   |
|---------------|-------|------|-----------|-------|
| ルルパ株式会社       | 5百万円  | 100% | 介護事業      | 3月31日 |
| 株式会社シルバーアシスト  | 10百万円 | 100% | 福祉用具・介護事業 | 3月31日 |
| スマートケアタウン株式会社 | 3百万円  | 100% | 介護事業      | 3月31日 |

### ③ 親会社等との取引等

#### 1 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は2025年3月26日に支配株主である柳澤考輝氏から16万株の自己株式の取得をしております。柳澤考輝氏は当社代表取締役会長である柳澤秀樹氏及び代表取締役社長である柳澤美穂氏の近親者であります。

当社は「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」に則り、少数株主の利益に反することのないように、その取引内容の合理性及び取引条件の妥当性について一般の取引条件と同様の適切な条件であるか、取締役会において審議・承認を行いました。なお、当社取締役会は支配株主から独立性を有する独立社外取締役が取締役総数の3分の1を占めております。

#### 2 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

支配株主である柳澤考輝氏は2022年11月に当社の取締役を退いて以降、当社との関係性は従前と比較して密接なものではないこと、また当該取引が東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用され、前日の終値で取引されことで価格の公正性が担保されることの理由から、当社取締役会は当該取引が当社の利益を害するものではなく資本効率の向上と株主還元の充実を図るために自己株式の取得を行ったと判断いたしました。

#### 3 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、順調な企業業績のもとで価格転嫁が進み、賃上げが中小企業にまで波及し賃金が伸びるもの、ロシアウクライナ戦争の長期化や円安等による輸入品価格、食料品等の価格が上昇し、引き続き物価が高騰すると思われます。

さらには米国の通商政策等が急変かつ不確実な状況となり、世界的に経済の先行き不透明感が増しております。米国経済を含む世界経済の減速を招けば日本でも企業業績の悪化による賃上げ機運の低下、個人消費の停滞は避けられず、日本経済の先行きは予断を許さない状況であります。

当社グループでは人材不足を補うべく、海外から技能実習生や特定技能外国人の採用を進め、政府からの介護職員処遇改善支援補助金の活用による従業員の処遇改善を行い、介護業務のDX化を進めて従業員の業務負担の軽減と生産性の向上に努めてまいります。

また、2024年5月に発表した中期経営計画を推進すべく、介護の原点に立ち返って、介護スタッフに介護技術及び接遇の再習得、介護事業所の運営方法を含めた業務の見直しを進めて必要なサービスの質の維持と向上を図り、サービスの提供地域の維持と拡大を図るため、介護事業所の新規開設や同業他社とのM&Aの活用によるグループの拡大に努める所存であります。

福祉用具事業では2025年6月の株式会社丸屋家具からの事業譲受を円滑に進め、長野県西信地域における当社既存営業所との事業の効率化を図ると共に利用者様やケアマネジャー等の目線に立った地域に密着した営業を心掛け、サービス体制の強化を図り、福祉用具販売レンタルの地域シェアを高めてまいります。

介護事業では2025年4月に当社グループ初となる重度介護訪問を専門とする事業所を長野県上田市に開設し、高齢者の他、障害者総合支援法に基づく重度の障がい者介護に進出いたしました。また、2025年6月に栃木県宇都宮市にグループホーム1カ所を開設し、介護サービスを提供してまいります。物価の高騰と人材不足が引き続きコスト高の要因にはなりますが、介護の原点に立ち返ってサービスの質の維持と向上と施設運営の効率化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事 業 区 分     | 事 業 内 容                                  |
|-------------|------------------------------------------|
| 福 祉 用 具 事 業 | 福祉用具販売貸与                                 |
| 介 護 事 業     | 有料老人ホーム、訪問介護・看護、デイサービス、居宅介護支援、食事提供サービス 等 |

(6) 主要な事業所等 (2025年3月31日現在)

| 名 称           | 所 在 地                                                        |
|---------------|--------------------------------------------------------------|
| 当 社           | 本社 長野県佐久市長土呂159番地2<br>※：各営業所、事業所は枠外に記載                       |
| ル ル パ 株 式 会 社 | 長野県佐久市長土呂159番地1                                              |
| 株式会社シルバーアシスト  | 本社 東京都多摩市落合三丁目9番地の1<br>営業所、事業所<br>東京都 福祉用具事業 1 ／ 介護事業 7 計8ヶ所 |
| スマートケアタウン株式会社 | 本社 長野県岡谷市長地梨久保2丁目18-1<br>事業所<br>長野県 介護事業 1 計1ヶ所              |

※ 当社、営業所、事業所

当社は、サービス提供のため国内に営業所及び事業所を有しております。

地域別に表示すると次のとおりであります。

| 地 域   | 営業所、事業所  |           |       |
|-------|----------|-----------|-------|
| 長 野 県 | 福祉用具事業 5 | ／ 介護事業 52 | 計57ヶ所 |
| 群 馬 県 | 福祉用具事業 4 | ／ 介護事業 8  | 計12ヶ所 |
| 埼 玉 県 | 福祉用具事業 3 | ／ 介護事業 12 | 計15ヶ所 |
| 新 潟 県 | 福祉用具事業 2 | ／ 介護事業 13 | 計15ヶ所 |
| 栃 木 県 | 福祉用具事業 3 | ／ 介護事業 6  | 計9ヶ所  |

(7) 企業集団の従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 従業員の状況

| 事業区分別 |      | 従業員数          |
|-------|------|---------------|
| 福祉    | 用具事業 | 255名 (12名)    |
| 介護    | 事業   | 694名 (264名)   |
| 全社    | (共通) | 52名 (11名)     |
| 合計    |      | 1,001名 (287名) |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 939 (236)名 | △40 (46)名 | 45.3才 | 6.3年   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先  |       | 借入額(百万円) |
|------|-------|----------|
| 株式会社 | 八十二銀行 | 811      |
| 株式会社 | 群馬銀行  | 724      |
| 株式会社 | 長野銀行  | 382      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

### ① 事業譲受

当社は2025年2月28日の取締役会において、株式会社丸屋家具の福祉用具事業譲受のため、事業譲渡契約を締結することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

#### 1 謙受先企業の名称及び事業の内容

謙受先企業の名称 株式会社丸屋家具

謙受事業の内容 福祉用具事業

#### 2 事業譲受を行った主な理由

当社グループは、今後の成長戦略として事業所の新規開設と共にM&A案件等に取り組むことにより、事業展開エリア及び事業規模を拡大していく方針であります。謙受する事業の近隣には当社グループの福祉用具事業の営業所が所在しており、事業の効率化が図られることから、当該事業譲受は当社グループの企業価値向上に資するものと判断いたしました。

#### 3 事業譲受日

2025年6月1日

#### 4 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

### ② 自己株式の消却

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について下記のとおり決議し、2025年4月9日に消却を実施しております。

#### 1 消却を行う理由 資本効率の向上と株主還元の充実を図るため

2 消却する株式の種類 当社普通株式

3 消却する株式の総数 160,000株

4 消却後の発行済株式総数 2,516,000株

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- |                   |   |                              |
|-------------------|---|------------------------------|
| ① 発行可能株式総数        | : | 8,000,000株                   |
| ② 発行済株式の総数        | : | 2,516,000株 (自己株式 160,000株除く) |
| ③ 当事業年度末の株主数      | : | 1,468名                       |
| ④ 大株主の状況 (上位 10名) |   |                              |

| 株 主 名                                 | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|---------------------------------------|---------|----------|
| 柳 澤 秀 樹                               | 365,000 | 14.5     |
| 株 式 会 社 カ ン ト リ ビ ュ ー シ ョ ン           | 300,000 | 11.9     |
| S U N 株 式 会 社                         | 200,000 | 7.9      |
| 柳 澤 美 穂                               | 165,000 | 6.5      |
| 柳 澤 瞬                                 | 100,000 | 3.9      |
| 柳 澤 翔                                 | 100,000 | 3.9      |
| 株 式 会 社 日 本 カ 斯 ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)     | 96,400  | 3.8      |
| 柳 澤 陽 子                               | 62,900  | 2.5      |
| フ ラ ン ス ベ ッ ド ホ ー ル デ イ ン グ ス 株 式 会 社 | 55,000  | 2.1      |
| エ フ ビ 一 グ ル 一 プ 従 業 員 持 株 会           | 48,841  | 1.9      |

(注) 1. 当社は、自己株式を160,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年3月25日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付を決議し、以下のとおり取得いたしました。

- |              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| ア. 取得対象株式の種類 | 当社普通株式                      |
| イ. 取得した株式の総数 | 160,000株                    |
| ウ. 取得価格      | 1株あたり 971 円 (2025年3月25日の終値) |
| エ. 取得額総額     | 155,360,000円                |
| オ. 取得日       | 2025年3月26日                  |
| カ. 取得理由      | 資本効率の向上と株主還元の充実を図るため。       |

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日における新株予約権等の状況

|                        |  | 第 1 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------------------|--|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |  | 2021年3月17日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 新 株 予 約 権 の 数 (個)      |  | 119,150                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |  | 普通株式 119,150株<br>(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |  | 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |  | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。<br>行使価額は、1,709円とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。<br><br>$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。</p> |

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                 | 第1回新株予約権 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 権利行使期間 | 新株予約権の付与事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該決議の日後10年を経過する日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日を権利行使の最終日とする。                                                                                                                                                          |          |
| 行使の条件  | ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員、顧問、社外協力者その他これに準じる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。<br>②新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。<br>③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。 |          |

② 当事業年度末日における当社役員の保有状況

|                           | 名称       | 個数   | 保有者数 |
|---------------------------|----------|------|------|
| 取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く。) | 第1回新株予約権 | 500個 | 1名   |
| 社外取締役                     | 該当ありません。 | —    | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | 第1回新株予約権 | 500個 | 1名   |

- (注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に付与している新株予約権は全て取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）就任前に付与されたものであります。  
 2. 取締役（監査等委員）に付与している新株予約権は全て取締役（監査等委員）就任前に付与されたものであります。

③ 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

| 地 位           | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                   |
|---------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 柳 澤 秀 樹   |                                                                                                |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 柳 澤 美 穂   | ルルパ株式会社 代表取締役<br>株式会社シルバーアシスト 代表取締役<br>スマートケアタウン株式会社 代表取締役                                     |
| 取 締 役         | 依 田 大 利   | I R企画 管掌                                                                                       |
| 取 締 役         | 二 之 宮 修   | 経営管理本部長                                                                                        |
| 取 締 役         | 寺 尾 文 孝   | 日本リスクコントロール株式会社 代表取締役社長                                                                        |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 佐 々 木 秀 男 |                                                                                                |
| 取締役（監査等委員）    | 木 内 均     | 銀座パートナーズ株式会社 代表取締役<br>ワイスコンサルティング株式会社 取締役専務                                                    |
| 取締役（監査等委員）    | 一 宮 な ほ み | 一宮なほみ法律事務所 代表弁護士                                                                               |
| 取締役（監査等委員）    | 嶋 方 拓 郎   | 嶋方会計事務所 所長<br>アカウンティア株式会社 代表取締役<br>株式会社LINK-US 監査役<br>ツクリング株式会社 監査役<br>M&A ロイヤルアドバイザリー株式会社 監査役 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）木内均、一宮なほみ及び嶋方拓郎の3氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）一宮なほみ氏は、弁護士の資格を有しており、コーポレートガバナンス及び法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）嶋方拓郎氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、佐々木秀男氏を常勤の取締役（監査等委員）として選定しております。
5. 仙道正人氏は、2024年6月27日開催の第37期定期株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 中桐則昭氏は、2024年6月27日開催の第37期定期株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。

- ② 当社は執行役員制度を導入しており、2025年3月31日現在での取締役兼務者を除く執行役員及びその担当は以下のとおりであります。

| 役 職            | 氏 名   |
|----------------|-------|
| 執行役員 福祉用具事業部長  | 中澤幸雄  |
| 執行役員 商品管理センター長 | 中嶋伸一郎 |

- ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、会社法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

- ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査等委員、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害が補填されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬体系は基本報酬と非金銭報酬等により構成し、基本報酬は「役員規程」に定める内容に準じるものとしております。

役員の報酬の総額は、株主総会の決議により定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する配分は、取締役会に諮り、決定いたします。

常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、原則として従業員給与の最高額を基準とし、役職による区分により報酬レンジを役位別に決定いたします。なお、代表権に対する報酬を別建てとして加算いたします。代表権は原則として取締役会長及び取締役社長を対象としております。報酬のレンジの適用については、各役員別に以下の諸項目を勘案して、定めるものとしております。

- (1) 当社及び当社グループの業績
- (2) 事業計画達成状況及び達成への貢献度
- (3) 企業価値向上への功績
- (4) その他（就任時の事情等）

取締役（監査等委員である取締役）に対する配分は、「監査等委員会規則」に基づき決定いたします。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、基本方針に定める（1）～（3）の評価分類を5項目に分類し、役位に応じた評価基準を定め、評価に基づき報酬テーブルを参照して決定いたします。

- (1) 当社及び当社グループの業績
  - A 収益レベル（経常利益額）
  - B 内部留保額（純資産額）

(2) 事業計画達成状況及び達成への貢献度

C 定量目標（経常利益達成率）

D 定性的評価

(3) 企業価値向上への功績（過年度からの寄与など）

E 取締役在任期間

### 3. 非金銭報酬等の個人別の内容の決定に関する方針

当社取締役が業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、非金銭報酬等としてストックオプションを付与することとしております。ストックオプションの付与に際しては、当社と同程度の事業規模や業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものといたします。

#### ② 取締役及び監査等委員の報酬等の総額

| 区分                         | 人員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |           |
|----------------------------|-----------|-------------------|-------------------|-----------|
|                            |           |                   | 基本報酬              | ストックオプション |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 6<br>(一)  | 51,000<br>(一)     | 51,000<br>(一)     | —<br>(—)  |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 5<br>(4)  | 15,150<br>(8,250) | 15,150<br>(8,250) | —<br>(—)  |
| 合計                         | 11<br>(4) | 66,150<br>(8,250) | 66,150<br>(8,250) | —<br>(—)  |

- (注) 1. 期末の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）であります。上記支給人数の相違は2024年6月27日開催の第37期定時株主総会の終結の日をもって任期満了により取締役が1名退任したことによるためであります。
2. 期末の取締役（監査等委員）の員数は、4名（うち、社外取締役は3名）であります。上記支給人数の相違は2024年6月27日開催の第37期定時株主総会の終結の日をもって任期満了により取締役（監査等委員）が1名退任したことによるためであります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2020年8月31日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年8月31日開催の臨時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）です。

## （5）社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等との重要な兼務に関する事項

取締役（監査等委員）木内均氏の兼務先である銀座パートナーズ株式会社及びワイスコンサルティング株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役（監査等委員）一宮なほみ氏の兼務先である一宮なほみ法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役（監査等委員）嶋方拓郎氏の兼務先である嶋方会計事務所、アカウンティア株式会社、株式会社LINK-US、ツクリング株式会社、M&A ロイヤルアドバイザリー株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                                          |
|----------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 木内 均  | 当事業年度に開催の取締役会17回の全てに出席、及び監査等委員会13回の全てに出席し、主に政治家としての長年の活動の中で培われたネットワーク力を通じて行政に関連する視点等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。              |
| 取締役<br>(監査等委員) | 一宮なほみ | 当事業年度に開催の取締役会17回の全てに出席、及び監査等委員会13回の全てに出席し、主に裁判所判事として長年にわたり培われた法律知識・経験と人事院総裁を経験したことにより得られた組織運営の視点等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 嶋方拓郎  | 2024年6月27日就任後に開催の取締役会13回の全てに出席、及び監査等委員会9回の全てに出席し、主に公認会計士として培われた専門家としての豊富な知識と経験の視点等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                |

## (6) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

かなで監査法人

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬額 34,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しています。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任を決定する方針であります。

## (7) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

### ① 事業の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役に対しては、各監査等委員が職務執行を法令及び定款と照らして監視を行うとともに、決裁審議において非適合の事象を確認の際は、意見を行い、執行前に防止する体制としております。使用人に対しては、経営方針書を示し、この運用を行っております。また、定款に適合しない行為が発生することを防止するため、決裁権限を職務権限規程で定め、執行前の段階で稟議等による審査を受けなければ執行できない体制しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行に係る情報については、「職務権限規程」に基づき、稟議書が作成され、当該稟議書は決裁システム内にデジタルデータとして保存しております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社役員及び関係会社の代表取締役で構成されているリスク・マネジメント及びコンプライアンス推進委員会において、リスクの洗い出しとその評価を行い、その対応策を検討・実施決定を図っております。また、未知の新たなリスクについては、その事象及び確認されているリスクが顕在化あるいはその兆候が発生した折りには、当社役員及び関係会社の代表取締役は当会議に報告し、現状対応策における不足の有無を確認し、不足の有る場合は、その対処を検討・実施する体制しております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画及び単年度計画を策定し、適正に経営管理を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な業務分掌は「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備しております。

#### (5) 当社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室を設置するとともに、「内部監査規程」を設けて業務の適正を確保しております。内部監査室は、被監査部門から独立した部門として、監査の事務を司る部門としております。当該部門は、「内部監査規程」に基づき監査を行い、その結果を代表取締役及び監査等委員に報告しております。

#### (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員が補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員補助員として使用人を置くこととする。当該使用人は、監査等委員の指示によりその業務を行う。

当該使用人の人事考課・異動その他の人事に関する事項の決定は、事前に常勤監査等委員の同意を得ることにより、当該使用人の独立性を確保しております。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及びその他監査等委員への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会その他の者が出席する重要な会議において、隨時その職務の執行状況等を速やかに報告しております。

取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす事実、不正行為、又は法令に違反する重大な事実を発見したときは、当該事実について監査等委員に速やかに報告しております。

(8) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査を実効的に行うために必要と判断した時は、取締役及び使用人に対し職務の執行状況について報告をいつでも求めることができる。報告を求められた取締役及び使用人は、その求めに応じて速やかに報告しなければならない。

監査等委員は取締役会のほか、重要な会議と監査等委員が判断した会議には出席をし、必要に応じて意見を述べることができるとともに、議事録その他の関係書類を閲覧できるようにしております。

(9) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与致しません。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

(a) 経理業務に係る規程等を整備するとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとしております。

(b) 内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告の適正性の確保に努めるものとしております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制について、当社は内部管理体制の強化が必須であると認識しております。当社の管理業務体制を強化するために、内部監査室は巡回及びモニタリングを定期的に実施するとともに、監査等委員や会計監査人と連携を図ることで業務を適切に運用しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部                   |                  | 負債の部                         |                  |
|------------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                          | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,845,844</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>2,427,995</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,961,293        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 189,734          |
| 売 掛 金                  | 1,585,847        | 短 期 借 入 金                    | 606,000          |
| 商 品                    | 12,080           | 1年内返済予定の長期借入金                | 313,344          |
| 貯 蔵 品                  | 21,796           | リ 一 ス 債 務                    | 15,653           |
| そ の 他                  | 264,905          | 未 払 金                        | 749,476          |
| 貸 倒 引 当 金              | △79              | 未 払 法 人 税 等                  | 121,645          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,013,066</b> | 契 約 負 債                      | 1,842            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,326,628</b> | 賞 与 引 当 金                    | 298,565          |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 3,586,947        | そ の 他                        | 131,733          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 47,374           | <b>固 定 負 債</b>               | <b>2,789,365</b> |
| 土 地                    | 398,869          | 長 期 借 入 金                    | 1,941,394        |
| リ 一 ス 資 產              | 19,783           | リ 一 ス 債 務                    | 41,649           |
| 建 設 仮 勘 定              | 176,246          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 30,201           |
| そ の 他                  | 97,407           | 長 期 未 払 金                    | 464,830          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>112,635</b>   | 資 產 除 去 債 務                  | 243,334          |
| の れ ん                  | 56,019           | そ の 他                        | 67,956           |
| リ 一 ス 資 產              | 33,880           | <b>負 債 合 計</b>               | <b>5,217,361</b> |
| そ の 他                  | 22,736           | <b>純資産の部</b>                 |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 产</b> | <b>573,802</b>   | <b>株 主 資 本</b>               | <b>3,629,909</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 48,765           | 資 本 金                        | 496,544          |
| 繰 延 税 金 資 产            | 284,584          | 資 本 剰 余 金                    | 486,544          |
| そ の 他                  | 240,452          | 利 益 剰 余 金                    | 2,802,181        |
| <b>繰 延 資 产</b>         | <b>29</b>        | 自 己 株 式                      | △155,360         |
| 株 式 交 付 費              | 29               | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>11,668</b>    |
| <b>資 产 合 计</b>         | <b>8,858,939</b> | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 11,668           |
|                        |                  | <b>純 資 产 合 计</b>             | <b>3,641,578</b> |
|                        |                  | <b>負 債 ・ 純 資 产 合 计</b>       | <b>8,858,939</b> |

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 10,967,723 |
| 売 上 原 価                       | 9,271,056  |
| 売 上 総 利 益                     | 1,696,667  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,036,988  |
| 営 業 利 益                       | 659,678    |
| 営 業 外 収 益                     |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 2,579      |
| 補 助 金 収 入                     | 10,705     |
| 助 成 金 収 入                     | 5,281      |
| 社 宅 使 用 料                     | 18,377     |
| 確 定 投 出 年 金 返 還 金             | 5,834      |
| そ の 他                         | 17,254     |
|                               | 60,032     |
| 営 業 外 費 用                     |            |
| 支 払 利 息                       | 32,591     |
| そ の 他                         | 8,548      |
|                               | 41,140     |
| 経 常 利 益                       | 678,569    |
| 特 別 損 失                       |            |
| 減 損 損 失                       | 83,903     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 594,666    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 218,022    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △29,715    |
| 当 期 純 利 益                     | 188,307    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 406,359    |
|                               | 406,359    |

**連結株主資本等変動計算書** (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |           |          |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 496,544 | 486,544 | 2,484,130 | —        | 3,467,218 |
| 当期変動額               |         |         |           |          |           |
| 剩余金の配当              |         |         | △88,308   |          | △88,308   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 406,359   |          | 406,359   |
| 自己株式の取得             |         |         |           | △155,360 | △155,360  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |           |          |           |
| 当期変動額合計             | —       | —       | 318,051   | △155,360 | 162,691   |
| 当期末残高               | 496,544 | 486,544 | 2,802,181 | △155,360 | 3,629,909 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|---------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当期首残高               | 11,343       | 11,343        | 3,478,561 |
| 当期変動額               |              |               |           |
| 剩余金の配当              |              |               | △88,308   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |               | 406,359   |
| 自己株式の取得             |              |               | △155,360  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 325          | 325           | 325       |
| 当期変動額合計             | 325          | 325           | 163,016   |
| 当期末残高               | 11,668       | 11,668        | 3,641,578 |

# 計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部                   |                  | 負債の部                    |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,510,121</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,333,384</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 1,715,234        | 買 掛 金                   | 183,226          |
| 売 手 掛 金                | 1,500,645        | 短 期 借 入 金               | 600,000          |
| 商 品 品 品                | 8,092            | 1年内返済予定の長期借入金           | 305,976          |
| 貯 藏 品 品                | 21,796           | リ 一 ス 債 務               | 15,121           |
| 前 払 費 用                | 33,574           | 未 払 金                   | 699,420          |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 8,094            | 未 払 費 用                 | 109,837          |
| そ の 他                  | 222,730          | 未 払 法 人 税 等             | 115,543          |
| 貸 倒 引 当 金              | △46              | 契 約 負 債                 | 1,949            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>5,132,615</b> | 賞 与 引 当 金               | 285,154          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>4,331,579</b> | そ の 他                   | 17,154           |
| 建 構 物                  | 3,332,937        | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,784,734</b> |
| 機 構 築 物                | 247,987          | 長 期 借 入 金               | 1,937,648        |
| 機 械 及 び 装 置            | 44,311           | リ 一 ス 債 務               | 40,765           |
| 車 両 運 搬 具              | 3,030            | 退 職 給 付 引 当 金           | 30,201           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 96,220           | 長 期 未 払 金               | 464,830          |
| 土 地                    | 412,455          | 資 産 除 去 債 務             | 243,334          |
| 建 設 仮 勘 定              | 176,246          | そ の 他                   | 67,956           |
| リ 一 ス 資 産              | 18,390           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,118,118</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>56,067</b>    | <b>純資産の部</b>            |                  |
| 借 地 権                  | 10,712           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>3,512,978</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア プ          | 9,106            | <b>資 本 金</b>            | <b>496,544</b>   |
| リ 一 ス 資 産              | 33,880           | <b>資 本 剰 余 金</b>        | <b>486,544</b>   |
| そ の 他                  | 2,369            | <b>資 本 準 備 金</b>        | <b>486,544</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>744,967</b>   | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>2,685,250</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 48,765           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,685,250        |
| 関 係 会 社 株 式            | 152,576          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,685,250        |
| 出 資                    | 55               | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△155,360</b>  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 32,077           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 11,668           |
| 長 期 前 払 費 用            | 24,551           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 11,668           |
| 緑 延 税 金 資 産            | 276,905          | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>3,524,647</b> |
| そ の 他                  | 210,036          | <b>負 債・純資産合計</b>        | <b>8,642,766</b> |
| <b>継 延 資 産</b>         | <b>29</b>        |                         |                  |
| 株 式 交 付 費              | 29               |                         |                  |
| <b>資 产 合 計</b>         | <b>8,642,766</b> |                         |                  |

**損益計算書** (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：千円)

| 科 目                     |  |  |  | 金額         |
|-------------------------|--|--|--|------------|
| 売 上 高                   |  |  |  | 10,311,237 |
| 売 上 原 価                 |  |  |  | 8,701,736  |
| 売 上 総 利 益               |  |  |  | 1,609,500  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |  |  |  | 962,687    |
| 営 業 利 益                 |  |  |  | 646,812    |
| 営 業 外 受 益               |  |  |  |            |
| 受 取 利 息                 |  |  |  | 1,489      |
| 受 取 配 当 金               |  |  |  | 1,328      |
| 補 助 金 収 入               |  |  |  | 6,316      |
| 助 成 金 収 入               |  |  |  | 4,806      |
| 社 宅 使 用 料               |  |  |  | 16,429     |
| 確 定 投 出 年 金 返 還 金       |  |  |  | 5,747      |
| そ の 他                   |  |  |  | 15,118     |
|                         |  |  |  | 51,237     |
| 営 業 外 費 用               |  |  |  |            |
| 支 払 利 息                 |  |  |  | 32,405     |
| そ の 他                   |  |  |  | 8,505      |
|                         |  |  |  | 40,911     |
| 経 常 利 益                 |  |  |  | 657,138    |
| 特 別 損 失                 |  |  |  |            |
| 減 損 損 失                 |  |  |  | 83,903     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |  |  |  | 573,235    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |  |  |  | 208,080    |
| 法 人 税 等 調 整 額           |  |  |  | △28,339    |
| 当 期 純 利 益               |  |  |  | 179,741    |
|                         |  |  |  | 393,493    |

**株主資本等変動計算書** (2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |           |           |
|---------------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金     |           |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |
| 当期首残高               | 496,544 | 486,544 | 486,544 | 2,380,065 | 2,380,065 |
| 当期変動額               |         |         |         |           |           |
| 剩余金の配当              |         |         |         | △88,308   | △88,308   |
| 当期純利益               |         |         |         | 393,493   | 393,493   |
| 自己株式の取得             |         |         |         |           |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |           |           |
| 当期変動額合計             | —       | —       | —       | 305,185   | 305,185   |
| 当期末残高               | 496,544 | 486,544 | 486,544 | 2,685,250 | 2,685,250 |

|                     | 株主資本     |           | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|----------|-----------|--------------|------------|-----------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | —        | 3,363,153 | 11,343       | 11,343     | 3,374,496 |
| 当期変動額               |          |           |              |            |           |
| 剩余金の配当              |          | △88,308   |              |            | △88,308   |
| 当期純利益               |          | 393,493   |              |            | 393,493   |
| 自己株式の取得             | △155,360 | △155,360  |              |            | △155,360  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |          |           | 325          | 325        | 325       |
| 当期変動額合計             | △155,360 | 149,825   | 325          | 325        | 150,151   |
| 当期末残高               | △155,360 | 3,512,978 | 11,668       | 11,668     | 3,524,647 |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

エフビー介護サービス株式会社

取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 水野雅史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若月 健  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エフビー介護サービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エフビー介護サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

エフビー介護サービス株式会社

取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 水野雅史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若月 健  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エフビー介護サービス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証とともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

エフビー介護サービス株式会社

監査等委員会

監査等委員 佐々木秀男

監査等委員 木内 均

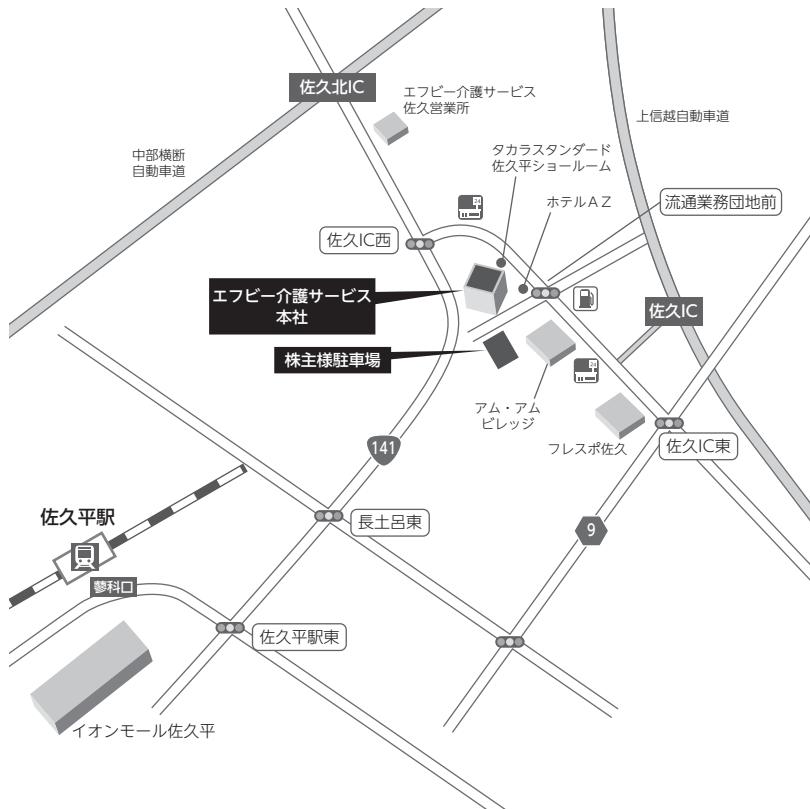
監査等委員 一宮なほみ

監査等委員 嶋方拓郎

(注) 監査等委員 木内 均、一宮なほみ、嶋方拓郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



## 会場

長野県佐久市長土呂159番地2  
エフビー介護サービス株式会社 本社 会議室  
(TEL) 0267-88-8188

## 交通

JR北陸新幹線・小海線 佐久平駅から徒歩20分 車5分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。